

## お客さまとの現金の受け渡しについて

- (1) 当組合では、役職員が個人的にお客さまから金銭などを借りることは禁止しております。
- (2) 当組合では、業務に関してお客さまから現金などをお預かりする場合には、必ず当組合所定の「お預かり証」または「取次帳」を使用いたします。それ以外に、名刺などを使用することはありません。
- (3) 当組合では、役職員がお客さまに高利回りの資産運用などのお約束をして現金などをお預かりすることはありません。
- (4) 現金の受け渡しについて、ご不明な点またはご不審な点がございましたら、お取引店または下記のお客様相談室までご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ窓口は、以下の通りです。

大東京信用組合 業務部【お客様相談室】

フリーダイヤル：0120-402-003

受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝祭日を除きます）